

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【公表番号】特表2013-522957(P2013-522957A)

【公表日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-030

【出願番号】特願2012-557041(P2012-557041)

【国際特許分類】

H 04 N 19/60 (2014.01)

【F I】

H 04 N 7/133 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月27日(2014.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置であって、

ピクチャ内の少なくとも1つのブロックを復号するビデオ復号器であって、前記ブロックのための変換係数と少なくとも第1の変換および当該第1の変換とは異なる第2の変換のうちのいずれが前記ブロックの符号化に使用されたかを示す変換インジケータとを受信することと、前記変換インジケータによって示される前記第1の変換および前記第2の変換のうちの一方を前記ブロックの残差に適用することによって復号する、該ビデオ復号器を備え、

前記第2の変換のための変換係数は前記ビデオ復号器に存在するデブロッキング・フィルタに応答して決定される、前記装置。

【請求項2】

装置であって、

ピクチャ内の少なくとも1つのブロックの符号化を、少なくとも第1の変換と該第1の変換とは異なる第2の変換とから特定の変換を選択し、該特定の変換を該ブロックの残差に適用することによって行うビデオ符号化器を備え、

前記第2の変換のための変換係数は前記ビデオ符号化器に存在するデブロッキング・フィルタに応答して選択される、前記装置。

【請求項3】

前記変換係数は前記第2の変換の第1の基底ベクトルに対応する、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

平滑度制約条件が前記第1の基底ベクトルに課される、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記第1の基底ベクトルに対応する前記変換係数の変化は、特定の閾値未満に制約される、請求項3に記載の装置。

【請求項6】

所与の周波数未満のフーリエ変換のエネルギーが特定の閾値を超え、該フーリエ変換が前記第2の変換に対応する、請求項3に記載の装置。

【請求項7】

前記第1のベクトル基底に対応する変換係数が一定である、請求項3に記載の装置。

【請求項8】

前記第1の変換が離散コサイン変換である、請求項1または2に記載の装置。

【請求項9】

ビデオ復号器における方法であって、

ピクチャ内の少なくとも1つのブロックを復号するステップであって、前記ブロックのための変換係数と少なくとも第1の変換および当該第1の変換とは異なる第2の変換のうちのいずれが前記ブロックの符号化に使用されたかを示す変換インジケータとを受信することと、前記変換インジケータによって示される前記第1の変換および前記第2の変換のうちの一方を前記ブロックの残差に適用することによって復号する、該ステップを含み、

前記第2の変換のための変換係数は前記ビデオ復号器に存在するデブロッキング・フィルタに応答して決定される、前記方法。

【請求項10】

ビデオ符号化器における方法であって、

ピクチャ内の少なくとも1つのブロックの符号化するステップであって、少なくとも第1の変換と該第1の変換とは異なる第2の変換とから特定の変換を選択することと、該特定の変換を該ブロックの残差に適用することによって符号化する、該ステップを含み、

前記第2の変換のための変換係数は前記ビデオ符号化器に存在するデブロッキング・フィルタに応答して選択される、前記方法。

【請求項11】

前記変換係数は前記第2の変換の第1の基底ベクトルに対応する、請求項9または10に記載の方法。

【請求項12】

平滑度制約条件が前記第1の基底ベクトルに課される、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記第1の基底ベクトルに対応する前記変換係数の変化は、特定の閾値未満に制約される、請求項11に記載の方法。

【請求項14】

所与の周波数未満のフーリエ変換のエネルギーが特定の閾値を超え、該フーリエ変換が前記第2の変換に対応する、請求項11に記載の方法。

【請求項15】

前記第1のベクトル基底に対応する変換係数が一定である、請求項11に記載の方法。

【請求項16】

符号化されたビデオ信号データを記憶するコンピュータによって読み取り可能な記憶媒体であって、

符号化されたピクチャ内の少なくとも1つのブロックであって、少なくとも第1の変換および当該第1の変換とは異なる第2の変換から特定の変換を選択することと、前記特定の変換を前記ブロックの残差に適用することによって符号化された、該少なくとも1つのブロックを含み、

前記第2の変換のための変換係数は、前記ブロックを符号化するために使用されるビデオ符号化器に存在するデブロッキング・フィルタに応答して選択される、前記記憶媒体。